

平成31年3月 定例教育委員会

日 時 平成31年3月26日（火）9時30分～

場 所 総合教育センター3階中研修室3

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 梶山教育センター所長 坂口図書館長 森寄青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 平成31年1月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 平成31年4月機構改革等に伴う規則・規程の一部改正の件
- ② 佐世保市立天神幼稚園の廃園の件
- ③ 佐世保市立図書館規則の一部改正の件

(4) 協議事項

- ① なし

(5) 報告事項

- ① 学校エアコン整備に係る事業者グループの参加表明について
- ② 「保護者向け啓発パンフレット」について
- ③ 公民館のコミュニティセンター（仮称）化に係る今後の予定について
- ④ 財産処分の報告について（小佐々地区公民館敷地通路の一部）
- ⑤ 史跡等絵画の優秀作品の選定について
- ⑥ 図書館開催のイベントについて
- ⑦ 図書館公式キャラクターのネーミング決定について

(6) その他

① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 2月18日 いじめ防止対策推進委員会
- 2月19日 佐世保市母と女性教職員の会 要望書受取
- 2月20日 福井洞窟整備検討委員会
- 吉井中学校研究発表
- 2月21日 学校適応指導教室 閉級式
- 第3回通学区域審議会
- 佐世保市体育協会スポーツ表彰
- 2月23日 平成30年度佐世保市スポーツ少年団表彰式
- 2月24日 西海橋国有形文化財登録記念シンポジウム
- 2月25日 寄附金贈呈式（佐世保市管工事組合）
- 表敬訪問（日宇中学校）
- 2月26日 3月定例会開会 文教厚生委員会（先議案件）
- 2月27日 臨時教育委員会
- 3月 2日 佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰
- 3月 3日 第31回三川内ふるさと祭り
- 第15回山澄地区公民館まつり
- 第36回江上地区公民館まつり
- 3月 8日 文教厚生委員会
- 3月 9日 愛宕地区公民館まつり
- 3月13日 前期教育委員会
- 3月14日 中学校卒業式
- 3月15日 社会教育委員の会議
- 3月17日 明社協ガムはぎ清掃
- 3月18日 第4回公民館運営審議会
- 3月19日 小学校卒業式
- 3月20日 3月定例会最終日
- 3月25日 寄附金贈呈式（佐世保市自治振興会）
- 佐世保市文化・スポーツ特別賞表彰式

【西本教育長】

おそろいですので、3月の定例教育委員会を始めたいと思います。

先日、小学校と中学校の卒業式がありました。無事、どの学校も粛々と卒業式がとり行われましてよかったと思っております。

また、昨日は人事異動の内示がありました。今回は、749名の異動で中規模ぐらいではあったのですが、定年退職となる部長級の職員がたくさんいた関係で、部長職、次長職が随分動いております

教育委員会は、定例の教職員の異動は確かにありましたが、あまり大きな異動はございませんでした。今回の人事異動に関する特筆すべきこととして、新聞報道に取り上げられた事項としては、IR関係推進のための室をつくったということ、それから、学校の適正規模あるいは通学区域の見直し等々を推進するため、教育委員会に新しい学校推進室がつけられたことの二点が上げられます。新しい学校推進室は、非常に難しい部署

になろうかと思いますが、池田次長を筆頭として進めてまいりたいと思います。

それでは、まず、議事録の確認でございますけれども、平成31年1月分について、それぞれお手元のほうにお届けをしていると思います。内容について特にご質疑等ございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、よろしくお願いたします。

次に、議題のほうに移りたいと思います。

まず①です。平成31年4月の機構改革等に伴う規則・規程の一部改正の件について、当局の説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

配付資料の1ページをお開きください。右肩に議題①と記しているものでございます。

平成31年4月の機構改革に伴い教育委員会所管の規則・規程の一部改正を行いたいと思います。

機構改革に伴う改正の対象として、平成31年3月31日に廃止いたします交通局、それから平成31年4月1日に創設します新しい学校推進室がございます。また、幼児教育センターに新しい補職を追加したいと思っております。

改正対象の規則は、教育委員会職名等規則と教育委員会事務局処務規程でございます。

3ページをお開きください。まず、教育委員会職名等規則でございますけれども、創設される新しい学校推進室の室長を加えております。それから、幼児教育センターに、幼児教育センター補佐を置きたいと思っております。今後、園長の退職が続くことに備えた対応としてご理解いただきたいと思っております。

続きまして9ページをお開きください。教育委員会事務局処務規程の新旧対照表を添付しております。改正後の事務局の組織として、新しい学校推進室を設置いたします。

10ページをお開きください。

新しい学校推進室の事務分掌といたしましては、一つ目に、学校の適正配置に関すること、二つ目に、学校施設再編の計画及び施策の立案に関することといたしております。

次に、4ページを開いてください。交通局の廃止に伴いまして、佐世保市職員定数条例が改定されております。条文中の号数が一つ繰り上がっております、4ページでございますけれども、今まで10号だったものを9号に改めております。

改正は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

次です。②です。佐世保市立天神幼稚園の廃園の件について、事務局から説明お願いいたします。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

資料の28ページ、議題②をご参照ください。

提案理由の概略を申し上げますと、佐世保市公立幼稚園問題検討委員会からの提言に基づき、幼保一元化園——これは当時の呼び方でありまして、現在は認定こども園のことを指しております——認定子ども園の研究を天神幼稚園において実践いたしました。その研究結果及び研究結果に基づきます事務局の検証により、天神幼稚園を廃園することを提案するものでございます。

補足で説明申し上げたいと思います。資料は、まず30ページをご覧ください。

平成30年度の天神幼稚園の在園児数は年中児5名、年長児7名の12名でございます。また、来年度31年度の在園児の見込みでございますが、現時点で年中児2名、年長児6名の8名となっております。今後、さらなる減少を予測しているところでございます。幼稚園としての幼児の受け入れという観点で見れば、一定の役割を終えていると判断できると思います。それでは、今後、幼稚園としてではなく、認定こども園として存続をさせるかということが鍵でございます。資料29ページをお開きください。認定こども園の研究報告、天神幼稚園で実施しました研究報告の概要を用いて説明いたします。認定こども園の類型としましては、①の保育所型から⑤の幼保連携型の5種類がございます。この5種類のいずれかで残せないかということでございます。まず、30ページの上段①保育所型について、これは保育所に幼稚園機能を付加するものでございますが、これはそもそも天神幼稚園を基盤活用するものではございませんので、選択肢としてはあり得ません。

それから、②は幼稚園の単独型です。これは、現在の形をそのまま生かすものですが、

現在の形ではそもそも定員割れの大変厳しい状況が続いており、残す理由とはならないと思います。また、③と④に幼稚園型の接続型、幼稚園型の並列型とありますが、これは幼稚園に認可外の保育機能をつけ加えるものでございます。しかし、公立、佐世保市が運営する幼稚園としまして、認可外の機能をつけ加えるということは行政上あり得ないため、③、④とも選択肢としてはあり得ません。最後に⑤、こちらは幼保連携の形で、幼稚園に認可保育所を加えます。公立幼稚園と公立保育所の連携型ということでございますが、この形であると、2号待機児童及び3号待機児童の受け皿としての可能性が広がります。しかし、現在、本市に2号認定の待機児童はおらず、ニーズがありません。また、3号認定の待機児童の受け皿は確保されております。従いまして、新たに幼稚園に保育所機能を用いて5号型をつくる必要性がないということでございます。

1号認定、2号認定、3号認定という言葉については、資料の41ページをお開きください。

1号認定は、満3歳以上の幼児が幼稚園などで教育を希望する場合、これが今までの幼稚園の受け皿として機能ございます。2号認定は、3歳以上の幼児のうち、保育所などで保育を必要とする者、3号認定が3歳未満の幼児のうち、保育所などで保育を必要とする場合という法的な整理がなされています。

今まで申し上げました内容から、①から⑤のいずれの形態におきましても天神幼稚園を存続させる根拠には乏しいという判断に至り、廃園との提案を今回お諮りするものでございます。

資料の30ページをもう一度お開きください。これまでの作業進捗及び今後の予定を掲載しております。平成30年9月の定例教育委員会において作業検討の承認をいただき作業を進めてきたところですが、その後、10月に行革推進本部会議の提案、2月に組合提案、そして、去る3月の市議会文教厚生員会協議会へ説明をして本日に至っておりますのでございます。

今回、定例教育委員会にお諮りいたしまして、議案を決定していただきますと、今後、5月に予定しております保護者説明会を経た上で、市議会6月定例会に佐世保市幼稚園設置条例の改正において廃園を上程し、幼稚園の園児募集を停止し、平成33年3月31日に閉園という手続きにて進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。

深町委員。

【深町委員】

廃園となれば、地域に住む方々や卒園生等、かかわりのある方から惜しむ声が出ると思いますが、まずは、今通園している園児の保護者は納得していただける状況なのでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

そもそも、現在の天神幼稚園は、暫定的に残っているという状況にあります。また、今回も園児を募集するときに、入園を希望された方には、今後このような可能性がありますというお話を差し上げております。在園の保護者様には、一定ご理解はいただいていると思います。

ただ、OBの方々も数多く、一時期は募集定員を超過する希望があり、落選した方がいたような状況もありましたので、一定惜しむ声は強いだろうと思っています。今後、丁寧にご意見を聞かせていただきながら対応していかねばならないと思います。

【池田次長】

保護者説明会を5月に開催する予定ですが、平成31年4月11日に入園式があり、その後、保護者会が開催されると伺っております。その機会に保護者に対し説明し、その後、地域の方に説明するという形になります。

【深町委員】

わかりました。天神幼稚園の園児がここまで少なくなっているとは知らなかったもので、話を伺ったときには驚きましたが、致し方ないと思います。

【合田委員】

平成31年度の年中児の2名の入園希望の方は兄弟児の方ですか。

【陣内次長兼学校教育課長】

兄弟児ではありません。

【合田委員】

私立幼稚園が多数ある中で、しかもこういう状況で天神幼稚園を選択された2名を、小学校まで大切に接続してほしいと思います。数年前、卒園式に伺いましたが、園児の何倍も地域の方がいらっしゃっており、大変愛されている幼稚園だと思いました。

公立幼稚園は、送迎バスがないことや、預かり保育の時間のことなど、私立幼稚園と同じ視点で研究をしたわけではないのですが、廃園は仕方ないと思います。

【西本教育長】

ほかにございますか。

もし年中児2名が、平成32年は他の幼稚園に転園するとおっしゃった場合、どのよ

うな対応となりますか。

【池田次長】

その場合は休園となります。

【西本教育長】

わかりました。ほかにございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、スケジュールは説明ありましたとおりに進めたいと思いますので、よろしくご理解いただければと思います。

それでは続いて、佐世保市立図書館規則の一部改正の件、説明をお願いいたします。図書館長。

【坂口図書館長】

お手元の資料 114 ページをお願いいたします。114 ページ、佐世保市立図書館規則の一部改正の件でございます。提案理由といたしまして、連携中枢都市圏構想事業、これは5市6町にまたがったものですが、その中で個人貸出を利用できる方の対象範囲として、松浦市を加えるものです。新旧対照表 116 ページをお開き願います。

個人貸出を利用できる者について松浦市を加えることとなります。これにより、松浦市民が佐世保市立図書館にお見えになったときに、利用者登録が可能となり、佐世保市立図書館の本を借りることができます。逆に、佐世保市民が松浦市の図書館に行き利用者登録が可能となり、松浦市の図書館の本も借りることができます。

117 ページをお願いいたします。参考としてご説明いたします。連携中枢都市圏構想事業として、図書館が実施する事業は三つございます。

1 番目が、ただ今ご説明いたしました、図書館相互利用サービスです。連携する5市6町のうち、利用登録及び図書の貸出連携に賛同いただいた市町は、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町となっております。しかし、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町の4町は既に利用者登録が可能となっておりますので、今回、松浦市を新たに加えるために規則を改正するものです。

また、図書館の相互利用サービス②として、貸出返却の配送サービスがございます。こちらのサービスは例えば、松浦市の方が佐世保の図書館で本を借りた場合に、返却が佐世保市立図書館だけではなくて、地元の松浦市の図書館で返すこともできるということです。そして、図書館間の相互移送により、松浦市で返却した本を佐世保市立図書館まで配送するので、利用者の利便性が向上し、利用が広がると考えております。

最後に3番目ですけども、図書館相互のレベルアップということで、研修、講習会の開催を合同で開催しようと考えております。各自治体で単独でやるよりも、共催することにより、講師謝金の増額や、回数を増やすことができると考えております。この事業に賛同いただいたのが松浦市、波佐見町、伊万里市であり、この3市町で、持ち回りや、会場の変更により、利用者を増やすための事業を開催したいと考えております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。

内海委員。

【内海委員】

松浦市の方は、買い物等で佐世保までいらっしゃることが多いと思いますので、とても喜ばれるのではないかと思います。後から結構ですが、松浦市以外の佐世保市外の利用者の貸出状況について教えていただきたいと思います。

【坂口図書館長】

後ほど資料を提出いたします。

【内海委員】

はい、お願いします。

【西本教育長】

では、後ほどお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、以上で議題のほうは全て終わりました。

次に協議事項ですが、今回はございませんので、報告事項に移りたいと思います。

①です。学校エアコン整備に係る事業者グループの参加表明について、当局の説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

資料は、報告事項の冊子でございます。1ページをお願いします。

学校エアコンの整備事業につきましては、昨年来、非常にご支援、またご指導をいただきありがとうございます。平成31年1月の臨時議会において、予算も承認いただきましたので粛々と進めているところでしたが、1点、作業が滞る事案が出てきましたのでご報告したいと思います。

平成31年1月27日市議会臨時会を開催し、エアコン整備に要する予算額30億円を承認いただきました。月が明けまして2月14日から事業者の募集をし、3月1日までに事業参加表明、事業提案書の提出締切を4月8日までというスケジュールにしています。ここまでは委員の皆様にご報告をしていました。

3月1日に1グループから事業参加の表明があり、胸をなでおろしていたところではございますけれども、3月19日にその提案があった1グループから辞退の申し出がございました。辞退の理由については付記する必要がございませんので伺っておりません。

せっかく参加表明していただいたグループが辞退されましたので、再度スケジュールを組み直しまして事業を進めたいと思います。3月20日に再公募を既にかけていただいております。4月3日に参加表明の締め切りとし、提案書の提出締切を4月8日としておりましたが、4月17日に10日ほど繰り下げております。

事業審査は、当初の予定どおり4月中に終わらせ、仮契約を締結し、新しい議会が始まります5月下旬から、6月の中旬までぐらいに契約を締結させていただきます。これは議会の承認が前提でございます。夏休み前から施工を始めたいと思っております。

今回、参加の辞退がありましたけれども、平成32年3月までに設置を完了させるという全体のスケジュールのほうは変えずにいきたいと思っております。

報告は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの学校エアコンの整備に関する説明ですが、委員の皆さんから何かご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

事業完了の時期は変更しておりませんので、事業者が決定すれば粛々と工事が始まるとは思いますが、まだ新しいグループからの参加表明がされておられませんので、推移を見守りたいと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、②です。「保護者向けの啓発パンフレット」についてということで、説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

資料は報告事項②、2ページでございます。それと、横開きのパンフレットをご用意させていただいておりますので、併せてご覧になってください。

まず、学力向上につきましては、教育委員の皆様にも本部会議の構成員となっただきまして、積極的にかかわっていただいております。感謝申し上げます。

平成30年度は学力向上に関する全体計画を策定いたしまして、学校教育課が各学校に対して直接指導する部分だけではなく、教育センターから各教職員に対する研修の働きかけを強化し、また、社会教育課は、子ども未来塾、地域未来塾等を活用して学力向上を進め、また、図書館においては、「図書館を使った調べる学習コンクール」等のサポートを行い、教育委員会として総合的な展開を行っております。

今回は、保護者向けの啓発パンフレットを作成し、以前は見えない学力といったり、最近では、文科省は学びに向かう力という言葉を使っていますが、学習に対する習慣や、自立性、規範意識、社会の参画意欲を掘り起こしていきたいと考えております。

パンフレットの左右の中ほどにグラフを載せております。これはエビデンスとして大変面白い部分ですが、左側が、家庭で学校のことや社会の出来事の話をしていきますかという質問肢の中で、話をよくしているという群と全く話をしていない群、四つの大きなグループに分けたときに、学力テストの学力調査の正答率に十数パーセント差がああって、明らかに有意な差が見られます。また、右側は、朝食を食べているか、食べていないかで、毎日必ず食べるという群と全く食べてないという群で20%近い、有意な差があります。

朝食を食べたら必ず正答率が上がるということではありませんが、一定の関係性が見られます。朝食を食べたら脳がよく動くということではないと思いますが、規則正しく朝食を食べる習慣を身につけていることや、家庭環境などいろんな部分が総合的、複合的に重なってこのような数値になっていると思います。学校教育課で原案を作成した後、社会教育課、教育センターからも意見を出した上で、また、市P連や校長会からもアイデアをいただき作成しました。

今後、4月のPTAの総会や学級懇談会など、保護者が集まる機会を活用し、説明啓発しながら、全保護者に配布したいと思っております。

また、そのほかにも幼稚園や総合教育センター、幼児教育センター、青少年教育センター、図書館、各公民館、各支所等の窓口にも設置し、手元に届く機会を多くしたいと思っております。報告は以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明についてご質問等ございますでしょうか。

【合田委員】

このパンフレットは、新1年生の入学式でぜひ配ってください。

【西本教育長】

ほかにありますでしょうか。

【中島教育長職務代理者】

先ほどの説明内容を踏まえて意見を申し上げます。よく関係性という言葉を使いますが、これはあくまで相関のことです。例えば、読書をすれば学力が上がるということは、因果関係です。相関と因果の使い分けがまさにエビデンスだと思います。この辺りは、説明をするときに気をつける必要があると思います。今の若い方は結果を求めますから、因果関係と解釈する人がすごく多いですが、因果と相関とは違うものだという認識が必要だと思います。説明するときには、そういったところをきちっと説明したほうがいいのかなと感じました。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ次の報告に移りたいと思います。

③です。公民館のコミュニティセンター（仮称）化に係る今後の検討についてということで、当局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料は3ページをお開きください。公民館のコミュニティセンター（仮称）化に係る今後の検討についてです。この案件につきましては、これまで、定例教育委員会の中でもお話しさせていただきましたが、現在、市民生活部とともに、平成32年4月に公民館をコミュニティセンターへ移行させていくことを目途に作業を進めています。その中でも、コミュニティセンター化ということについては、公立公民館のコミュニティ施設化推進計画を策定し、推進しているところです。特に、教育委員会としては、条例として制定している社会教育施設をコミュニティ施設へ移行するというところでございますので、社会教育委員、それから公民館運営審議会の意見を聞きながら進めているところで

ございます。

平成31年3月までの間について、進捗状況をご説明いたします。社会教育委員の会議を平成31年3月15日、公民館運営審議会を同年3月18日に開催し、それぞれ、推進計画に対する考え方について、ご意見等をいただいています。意見の内容として、地域にどういう目的で、どういう施設を設置していくのかを明確にしておくべきで、人、物、事に対してきちんとケアするということや、地域の方々の理解について、大きな差があるため、どう理解してもらうか、非常に丁寧な説明と、緩やかな移行ということも考える必要があるのではないかという意見等もございました。

教育委員会事務局としては、地域における社会教育施設、それから生涯学習の拠点については、新しいコミュニティセンター、コミュニティ施設の条例にきちんと明文化すべきではないかということも議論しています。

今後のスケジュールですが、現在、社会教育委員の会、公民館運営審議会それぞれにおいて、3月から4月にかけて、施設化推進計画のたたき台を策定していくスケジュールでございます。計画の素案につきましては、平成31年4月に、定例教育委員会で協議をいただくためのたたき台をお示しできればと考えています。

そして、市民生活部と共同で策定した計画素案を5月に市議会で中間報告し、パブリックコメントを行った上で、最終素案を平成31年7月に教育委員会で議題として提出させていただき、最終素案を固めたいと考えております。この件につきましては、最終的には、平成31年9月議会に、公民館条例の廃止、及び、コミセンの施設化推進計画をもとにした条例を議会へ上程予定でございます。こちらにつきましても、教育委員会に議題としてお諮りする予定です。

この半年余りの間に、計画や条例、議案を教育委員会に提出させていただく状況が出てまいりますが、さらに2番目の指定管理制度の運営に向けた準備というものも別途に行われております。

コミュニティセンター（仮称）、こちらは指定管理者制度を設けた管理運営を考えられております。この検討内容につきまして、市民生活部から、管理運営について教育委員会、特に社会教育、公民館の運営に関するご意見をいただきたいという話があります。この管理者制度の特定目的法人設立準備に係る検討委員会、準備委員会に対して社会教育委員、それから公民館運営審議会委員から選出した方を議員として委任してほしいという話があり、その方向で今進めています。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、委員の皆さんから何かご質疑等ございますでしょうか。

私から。この特定目的法人設立準備委員会は、市の職員で構成されるのでしょうか。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

基本的にはそうですが、その中でも特に、外部委員として、社会教育、それから公民館の運営にかかわる専門の方のご意見をいただきたいというお話を教育委員会に対していただいています。

【西本教育長】

その意見の伺い方は、例えば社会教育委員長や、公民館運営審議会会長などを参考人として呼んで説明を聞くということになるのでしょうか。

【小田副理事兼社会教育課長】

参考人ではなく委員として入っていただくことが想定されております。ただ、委員会と準備委員会となっておりますけれども、条例上ではなく、要綱上の委員の期間、短期間という位置づけです。

【西本教育長】

職員だけじゃなくて、その方々も委員に入るということですね。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい。そのとおりです。

【西本教育長】

ほかに。深町委員。

【深町委員】

コミュニティセンター化については、各自治協議会や、各地区公民館の関係者の方々も、どうなるだろうという不安を少なからず持っています。そのために、説明も丁寧にいただいているのですが、例えば、2学期制を導入するときや自治協議会を立ち上げるとき、モデル校やモデル地区というのがありました。このコミュニティセンター化についても、例えば何館かモデル地区を指定し、先行的にコミュニティセンター化を進める。それから他の地区公民館も続いて移行するという方法はできなかったのでしょうか。その方法であれば不安も少なかったのではないかと思います。

【西本教育長】

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

ご意見ありがとうございます。検討する中で、各方からいろんなご意見をいただいております。その中でも同様に、モデルケースで試行してみて皆さんにお示しすべきだというご意見をいただいている状況もあります。

それから、今の計画の中では、コミュニティセンター化という施設の内容、目的の移行と、管理運営の方法が教育委員会の直営から市民生活部所管の施設を指定管理者に委託した形で運営を行うという方向で、一気に指定管理者制度まで移行するような計画になっておりますので、そこも一足飛びにするのは急ぎ過ぎなんじゃないかというご意見等もいただいております。

これにつきましては、市民生活部としてのスケジュールの考え方があろうかと思いますが、いただいているご意見をどう捉えて進めるか、きちんと協議しながら進めていきたいと思っております。

【西本教育長】

よろしいですか。

【深町委員】

はい。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、次の案件に移りたいと思います。

④の財産処分の報告でございます。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料4 ページ、報告事項④の財産処分についてご説明いたします。

小佐々地区公民館敷地通路の一部を随意契約により払い下げる案件でございます。

内容についてご説明申し上げます。小佐々地区公民館の伝習館という附帯施設に行く通路の土地の一部を県に払い下げ、無償譲渡を行っております。

5 ページをお開きください。見返橋から小佐々小学校へ向かう途中に小佐々幼稚園、小佐々保育所がございます。そこに上がる通路がありますが、この入り口の部分が、県における県道の拡幅工事、特に歩道を充実させたいという工事が予定をされておりました。その拡幅に当たって土地を求められていました。

この件については、平成29年末ぐらいから県からお話があった状況でありましたが、契約を昨年11月26日に締結し、無償による払い下げを行いました。登記につきましても、昨年12月10日に完了しております。今後につきましては、ほかの民有地

等も含めて、払い下げ完了した後、県により歩道拡幅工事を行う予定でございます。
以上でございます。

【西本教育長】

これにつきまして、何か質疑ありますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、⑤番の史跡等絵画の優秀作品の選定について説明をお願いいたします。
文化財課長。

【山口文化財課長】

資料7ページをよろしくをお願いいたします。小学生の史跡絵画優秀作品の選定についての報告でございます。

昨年7月13日から9月28日にかけて、地元の文化財に接することで郷土への愛着心を育むとともに、保護意識の醸成を図る目的で、史跡に関するイラストを募集いたしました。小学校4年生から6年生を対象にしております。このイラストの募集にはもう一つ、優秀作品を福井洞窟のパンフレットに掲載するという目的もございました。締切までに28点のご応募をいただきました。

そして、平成31年2月22日に佐世保市文化財審査委員会委員に審査をしていただきました。5名の委員により審査をお願いしました。採点方法としては、1位を5点、2位を4点、3位を3点という形で5位まで点数をつけ、合計点数が高い作品を最優秀作品として選び、さらに優秀賞4名を順番に選んでいただきました。

受賞者には賞状と図書カードを記念品として贈呈しておりまして、既に学校を通じてお配りさせていただいております。そして、先ほどご説明したパンフレットにつきましては、3月末刊行予定ということでしたけれども、早く刷り上がりましたので、お手元にも届いています。現在、1,000部印刷しておりまして、市内各所で配布をしていきたいと考えております。このパンフレットの中の最後のページに、その募集したイラストの作品を掲載しております。

応募のあった絵画の内容につきましては、福井洞窟に関する絵画が8点、眼鏡岩も8点ございました。あとは土器、登竜門土器が4点、御橋観音が2点、泉福寺洞窟、石塔等、それぞれ1点ずつあり、全部で28点応募がありました。

この作品につきましては、総合教育センターに展示しておりますので、お帰りの際、ご覧いただきたいと思っております。説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について質疑等ございますでしょうか。

【中島教育長職務代理者】

表彰式は終わったのでしょうか。

【山口文化財課長】

表彰式は行わず、学校を通じてお配りさせていただいています。

補足としてご説明いたします。このパンフレットと一緒にQRコードがついていますが、こちらは平成31年4月1日から見る事ができるものです。ぜひご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきましては何かご質問ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、⑥です。図書館開催のイベントについてということで説明をお願いいたします。

図書館長。

【坂口図書館長】

それでは、資料の10ページをお願いいたします。

「第9回コミュニケーション イン イングリッシュ」です。ネイティブの方と自由に英語を話すことができるイベントとして、平成31年4月13日土曜日に開催いたします。対象は高校生以上とし、今回は定員を30名としております。9回目ですが、毎回申込者が多く、抽選することをできるだけ減らすために、第5回から募集定員を20名に30名に引き上げております。前回は33名の応募がっておりますが、抽選なしで全員参加できるように対応しております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

「第9回英語 de キッズ」でございます。対象が3歳から小学校2年生とし、平成31年4月20日土曜日に午前中1回、午後1回の2回開催、各回の定員が20名です。こちらも毎回人気があり、募集定員をオーバーし抽選を行ってございましたので、今回も、同日に2回、開催することとしています。

前回は各回16名の応募があり、抽選を行うことは避けることができました。今回も

定員の中でやりくりができるのではないかと考えております。

続きまして、図書館キャラクターのネーミングについてご報告いたします。応募総数は261点ございました。その中で、既に使われているものとか、佐世保に全く関係のないようなものを外し、図書館内で選考しました結果、「SABON」することとなりました。この名前の意味は佐世保のSAと本（ほん）を繋げて「SABON」です。

今後、キャラクターのネーミングの表彰式を平成31年5月3日の図書館まつりのオープニングで開催したいと考えています。お時間がありましたらご参加のほどよろしくご願いたします。

以上です。

【西本教育長】

イベントの報告とキャラクターのネーミング決定について、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、以上をもちまして定例の教育委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----